

遊佐町告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、第538回遊佐町議会臨時会を令和2年7月7日遊佐町役場に招集する。

令和2年6月30日

遊佐町長 時田 博機

第538回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年7月7日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※補正予算の審議及び採決

日程第 3 議第54号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	

11番 齋藤 弥志夫 君
欠席議員 なし

12番 土門 治明 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	堀 修 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者	佐 藤 光 弥 君	教 育 課 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会 長	高 橋 善 之 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議事係長 東海林 エリ 書 記 瀧 口 めぐみ

☆

本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第538回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、佐藤光保議員、5番、齋藤武議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員

長より、協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第538回遊佐町議会臨時会の運営について、本日午前9時15分から議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日7月7日、1日限りといたします。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成を行い、次に補正予算1件を上程し、休憩に入り、各常任委員会を開催いたします。

午前11時から本会議を再開し、補正予算1件の審議及び採決を行い、第538回臨時会を閉会したいと思います。議員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議第54号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤廉造君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第54号令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）について。本案につきましては、新型コロナウイルス感染防止に資する対策として、町の独自支援策であるプレミアム付き商品券事業などの地域経済対策や子育て応援給付などに要する事業費をはじめ、山形県との連携による新・生活様式対応支援事業費など、地域経済ならびに町民生活全般にわたり切れ目ない支援を実施するため補正するものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を107億4,900万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、地方創生臨時交付金などの国庫支出金で1億7,770万円、県支出金で1,818万円、前年度繰越金で212万円をそれぞれ増額し、歳入補正総額で1億9,800万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出について申し上げます。民生費で、6,374万円を増額。衛生費で、141万8,000円を増額。農林水産業費で、66万8,000円を増額。商工費で、1億2,047万4,000円を増額。消防費で、442万6,000円を増額。教育費で、727万4,000円を増額。歳出補正総額で1億9,800万円を増額計上するもので、

全額新型コロナウイルス対策関連予算となっております。

以上、補正予算案件1件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（土門治明君） 常任委員会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午前10：07）

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午前11：02）

議長（土門治明君） 補正予算の審議を行います。

お諮りします。補正予算の審議につきましては、臨時会ですので、先例により補正予算審査特別委員会を構成しないで、本会議において審議いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本会議で審議することに決しました。

日程第3、議第54号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより議第54号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第538回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前11時03分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和2年7月7日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 阿 部 満 吉

遊佐町議会議員 高 橋 冠 治